

外来魚の買取りに関する取扱要領

榎野川漁業協同組合

1. 期間及び地域

期間：4月1日～10月31日（都合上、変更する場合があります。）

地域：榎野川水系（湖沼、農業用貯水池等は対象外）で捕獲されたものに限りです。

2. 対象魚種及び持込状態

対象魚種：ブラックバス、ブルーギル、ライギョ。

持込状態：鮮度の良いものに限りです。（当日捕獲したものに限り、腐敗しているものや冷凍状態にあるものは対象外とします。）

※ただし、ブラックバス等を生きたままの運搬することは法律（特定外来生物被害防止法）により禁止されています。持ち込みの際には水から上げた状態をお願いします。

3. 買取基準（10g単位は切り捨て）

①ブラックバス：100円/100g（500円/尾を上限とします。）

②ブルーギル：100円/100g

③ライギョ：大 400円/尾、中 300円/尾、小 100円/尾、稚魚 100円/100g

※それぞれの基準は目安であり、状況によって対応が異なる場合があります。予めご了承ください。

4. 取扱日時

平日：午前9時～午前12時。午後1時～午後4：30時まで

日曜・祝祭日：午前10時～午前12時。午後2時～午後4時まで

※業務の都合上、お待たせする場合がありますが、ご理解・ご協力をお願いします。

5. その他

小・中学生で総額が3,000円を超える場合、保護者の同伴が必要です。

※保護者の方にもお金をもらったことを必ず知らせましょう。